

事業報告に対する意見の反映について

① 意見反映のスキーム（枠組み）について

運営上の課題

- (1) 各年度の事業計画書と事業報告書の時期の課題。
 - ① 各年度の事業計画書は前年度末に指定管理者から市に報告されるため、管理運営協議会等の意見が反映できていない。
 - ② 各年度の事業報告書は翌年5月末日に受理するため、次年度の事業計画書の策定以後となり、実績及びその評価を計画に活かす仕組みが必要。
- (2) 市が事業報告書を分析・評価するためのノウハウが不足している。
- (3) 平成27年度の事業計画書及び事業報告書の課題
 - ① 病院事業計画の取組項目をそのままスライドしているため、計画が指標化されていない項目がある。
 - ② 年度の目標達成に向けた指定管理者の具体的な取組とその達成状況が判りにくい。

対応方針（案）

- (1) 管理運営に関するPDCAサイクルの構築
 - ① 次年度の事業計画策定にあたり、前年度実績と当該年度上半期の実績を踏まえた評価を反映できる枠組みとする。（改善「A」の機能強化）
 - ② 評価の手法として、指定管理者の事業報告書に基づき、市が「実施状況調査」を実施する。（評価「C」の機能強化）
- (2) 実施状況調査
「実施状況調査」は、市が不足しているノウハウを補完するため、医療系コンサルタントに委託する。
- (3) 年度事業計画書の見直し及び事業報告書の様式の定番化
 - ① 「実施状況調査」において、計画（P）と実績（D）の比較が難しいなど、評価が困難な場合、年度事業計画のあり方そのものを見直し、「病院事業計画」を実現するための各年度の行動計画へと方向転換する。
 - ② 取組項目の具体化と合わせ、事業報告書の様式を定番化させることにより、指定管理者の事務負担を軽減するとともに、市の評価及び管理運営協議会の意見の反映が行いやすい環境をつくる。

② 年度事業計画の変更について

平成28年度取組について（案）

（1）平成28年度事業計画の変更

- ① 前述の対応方針について関係機関に対し説明を行い、平成27年度事業報告書について、速やかに「実施状況調査」を実施する。
- ② 調査の結果、計画（P）と実績（D）の比較が難しいなど、評価が困難な場合、引き続き、平成28年度事業計画の見直し（行動計画化）に着手する。
- ③ ①、②の取組は、平成28年度上半期中の完了を目途に作業を進める。

（2）見直し後の平成28年度事業計画の検証

見直し後の平成28年度事業計画に基づく、中間報告書（平成28年4月から9月の実績）を精査することにより、P→D→Cまでが機能しているかを再検証する。

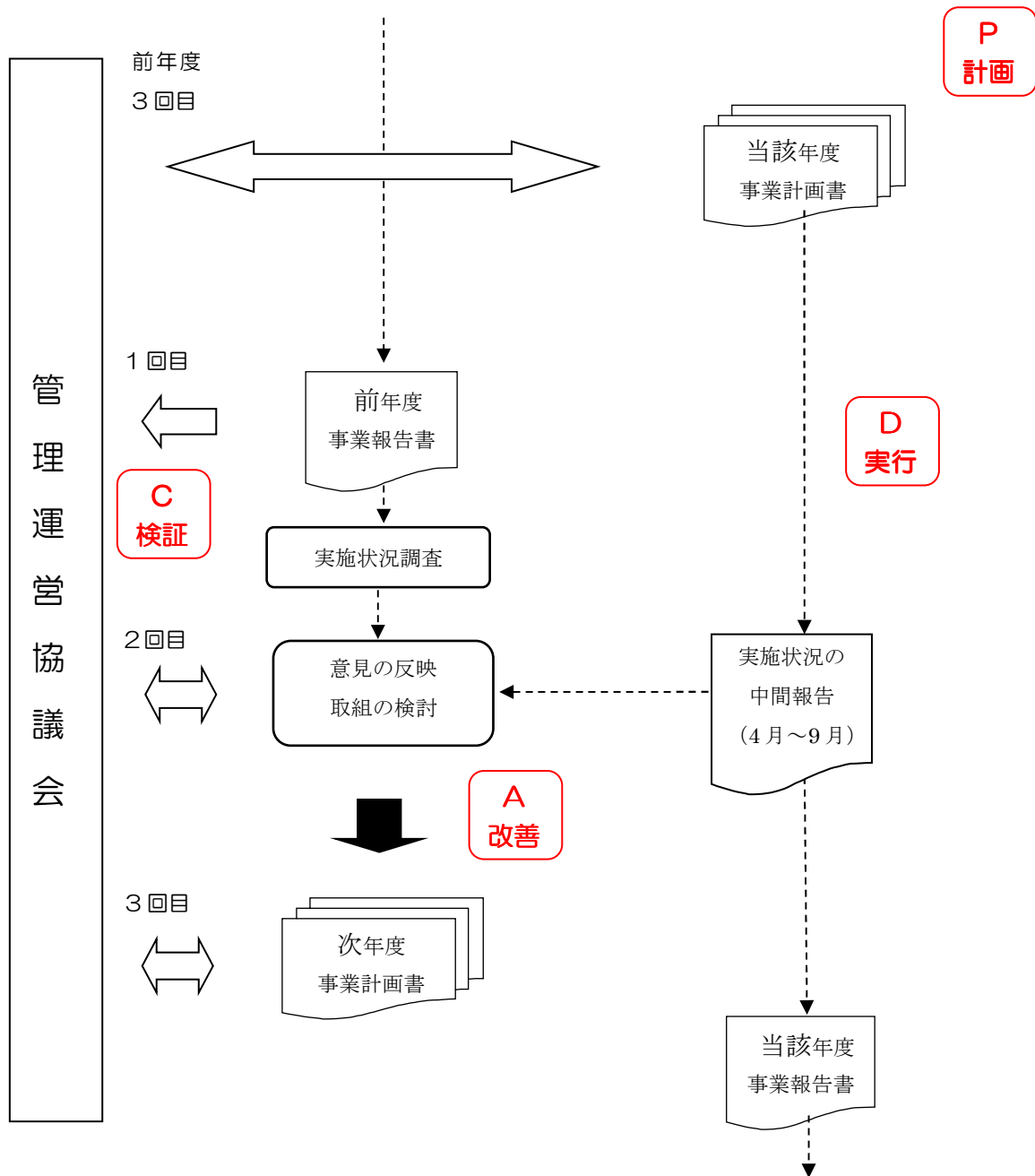
（3）平成28年度取組（PDCA）の反映時期

上記（1）、（2）の検証結果をもとにしたA（改善）は平成29年度事業計画に反映させる。

■今後の取組方針（案）

平成 29 年度以降

○ 以下のPDCAサイクルにより運用する。（なお、今後の検討により変更することがある。）



病院事業計画との関係

- 病院事業計画は、概ね3年に1度見直すこととしており、実施状況調査に合わせ、3年毎に「医療需要等調査」を実施し、市立病院を取り巻く医療環境の変化等も把握したうえで、病院事業計画の見直しの検討に着手する。
- 上記見直しの検討の結果、病院事業計画の変更が必要な時は、病院事業推進委員会に諮問する。
- 病院事業計画を変更した場合、次年度事業計画は、新たな病院事業計画に基づき作成する。